

県庁における働き方改革の取組状況について

I 『生産性の高い働き方に向けて』（H29.2.6）

県庁における『働き方改革』の目指すべき姿

『限られた時間の中で成果を上げる生産性の高い働き方』
『ワーク・ライフ・バランス』

『健康、私生活の充実、多様な関わり』
『幅広い視野、学びの機会、豊かな人間関係』
『やりがい、成長、能力の発揮』

▶ 県民サービスの
▶ 向上を目指します

長時間労働解消を含めた働き方改革のための4本柱

緊急性や優先度を見極め、具体的な取組を検討・実施していきます。

業務の見直しと
人員配置の適正化

仕事の効率化

マネジメント力の強化
および人材育成

働きやすい
環境の整備

≪ 平成29年2、3月における具体的な取組 ≫

1. 業務の見直し

2. 長時間労働是正のための緊急行動

- 36協定違反の再発防止のための取組
 - ・ 法令遵守意識の再徹底
 - ・ 時間外勤務状況の把握
- 所属長の労務管理能力の向上
- 時間管理の徹底
 - ・ 業務の見直しとマネジメントの徹底
 - ・ 時間外協議の原則禁止と会議・協議の見直し
 - ・ 所属長、部局長による時間外勤務命令の実施
 - ・ 終礼実施時刻の前倒し
 - ・ 一斉消灯の実施

緊急行動を実施することにより、時間外勤務時間を対前年同月比 1割以上削減する